

ヒアリングの趣旨と進め方について

1. ヒアリングの趣旨

- 「総合水資源管理について（中間とりまとめ）」において「総合水資源管理の具体化に向けては、関係する主体の意見を幅広く聴きつつ概念・内容を精査していく必要がある」としてあります。
- このため、中間とりまとめの内容について現場の第1線で水資源管理に関わる関係主体の代表者と直接意見交換し、中間とりまとめの内容について精査、深化を図り、最終とりまとめに反映することが本ヒアリングの目的です。
- 本ヒアリングでは調査企画部会委員から主な関係主体に対し意見聴取を行います。
- ヒアリングは2回に分けて実施します。

2. 第1回ヒアリング

(1) ヒアリング対象団体

上水道、工業用水道及び下水道分野の団体を対象

各分野で広い経験を有し先進的な取組を行っている団体、あるいは全国的な団体から、日程を含め調整し以下の5団体を選定

- ・ 愛知県企業庁（水道用水供給事業者、工業用水道事業者）
- ・ 横浜市水道局（水道事業者）
- ・ 社団法人日本水道協会（水道に関する全国的な団体）
- ・ 東京都下水道局（公共下水道管理者）
- ・ 大阪府都市整備部下水道室（流域下水道管理者）

(2) ヒアリングの進め方

① ヒアリング対象団体からの意見発表

各団体からそれぞれ10分程度（愛知県企業庁からは上水道及び工業用水道の2つの立場から20分程度）で中間とりまとめに対する意見や提案を述べていただきます。

② 質疑

ヒアリング対象団体からの意見を踏まえ、調査企画部会委員からヒアリング対象団体に対し質疑と意見交換を行います。なお、質疑は5団体からの意見発表が全て終わった後に、まとめて行うこととします（75分～80分程度を予定）。

3. 今後の予定

- 第2回ヒアリングは、農業用水、河川管理、環境、水資源の分野の関係主体との意見交換を行います。
- これらのヒアリングの結果や中間とりまとめに対する国民からの意見等を踏まえ、部会において中間とりまとめの内容を精査し最終的なとりまとめを行います。